

消費者委員会委員と消費者団体ほか関係団体との意見交換会 資料

2012年9月4日
全国消費者団体連絡会
事務局長 河野 康子

1. 「全国消費者団体連絡会」の主な活動(2012年度の活動計画、運動課題より)

- ① 消費者行政充実・強化に向けた取り組み
 - ・消費者関連法案(特商法改正、消費者安全法改正、消費者教育推進法)や制度(集団的消費者被害回復に係る訴訟制度)の早期成立に向けた諸行動
 - ・消費者政策検討会の開催(5月から現在まで5回)
 - ・「いきいき消費者行政パートナーシップ」表彰(20事例、2011年度分)
 - ・消費者庁とともに「地方消費者グループ・フォーラム」全国8ブロック開催の支援
 - ・「PLオンブズ会議」報告会「この事故、調べてくれますか?」～消費者安全調査会のスタートに向けて～開催(6/27)
 - ・地方消費者行政シンポジウム「市町村消費者行政充実のための交流会」(7/19)
- ② 東日本大震災と福島第1原子力発電所事故からの復旧と復興関連
 - ・「被災地は今～継続的な支援のあり方を考える～」報告(5/17)
 - ・「東京電力福島第一原発事故の現状報告と東京電力の電気料金の値上げについて」学習会(5/31)
- ③ 食の安全と消費者の安心の確保
 - ・「水産物の放射性物質調査について」学習会(7/22)
 - ・「ほんとうに怖い生食による食中毒」学習会(8/3)
- ④ 原発への依存度低減に向けた取り組みとくらしの見直し
 - ・「再生可能エネルギーの固定価格買取制度について」学習会(6/20)
- ⑤ くらしのセーフティネット再構築
 - ・東京電力の電気料金値上げに抗議する緊急集会(7/4)
- ⑥ 消費者被害、事故防止への啓発活動
 - ・「生食」に対する注意喚起
 - ・ホームページへの「注意喚起情報」掲載(随時)
- ⑦ 国際連携
 - ・「OECD金融消費者保護のハイレベル原則に関する要請書」提出(5/23)
 - ・日本国政府へ「国連リオ+20サミット」についての要請書送付(6/14)
 - ・国際消費者機構(CI)での情報交換

2. 消費者委員会の活動に期待すること

① 消費者行政全体の監視役として「建議・意見・提言」を出していますが、関係各省庁において、建議等がどのように実際の施策に反映されたか、フォローアップする必要があります。また、その結果を公表することで、消費者委員会が果たしている役割の確認につながります。

② 内閣府特命大臣のもとで、消費者庁、消費者委員会、国民生活センターが効果的に連携し、より複雑化、高度化する消費者被害に迅速に対応する体制を整えてください。

③ 創設以来の課題である事務局体制の強化に取り組んでください。この間、さまざまな課題対応の際に必ず、マンパワー不足が言われますが、消費者委員会の役割と必要性を広くアピールして体制強化につなげてください。

④ 2010年度から毎年、消費者団体との意見交換会を開催していますが、こうした場を設けたことで消費者委員会の活動がどのように変化したのかを率直にお聞かせください。

⑤ 国民生活センターの国への移行を踏まえた消費者行政の体制の在り方に関する検討会の報告書の中で、消費者委員会への指摘がありますが、その点をどう受け止め、どのように対応しようとお考えなのか、率直にお聞かせ下さい。